

周南市営墓地 使用者募集要項（随時募集）

■ 資料配布・受付開始

令和7年1月2日（月）～
平日の午前8時30分から午後5時15分まで

■ 申請条件

下記の条件にすべて該当される方

- ① 周南市に住所または本籍を有すること

※ただし、周南市に本籍のみを有し市外に居住の方は、周南市内に居住の方を代理人に選定する必要があります（周南市営墓地使用条例第6条）

- ② 祭祀の主宰者であること（例：死亡者の配偶者、子等）
③ 納骨する焼骨を持っていること
④ 使用許可を受けた日から2年以内に墓碑の建立ができること
⑤ 他に市営墓地の貸し付けを受けていない世帯であること
(既に市営墓地の使用許可を受けている方（又は、使用許可を受けている同居家族がいる場合）は、ご申請できません)

■ 申請方法

申請をされる方は、以下の書類を提出してください。

（※郵送では受付できません。）

- ① 周南市営墓地使用許可申請書
② 誓約書
③ 世帯全員の住民票（本籍・続柄入、3か月以内に発行されたもの、写しでも可）
④ 火葬許可証の写し（納骨等証明書の写し）、または戸籍謄抄本（納骨予定者の死亡日の確認できるもの）等

※以下は周南市に本籍のみを有し、市外在住の方のみ併せて提出が必要です。

- ⑤ 墓地使用代理人選定届
⑥ 代理人の住民票

※提出先：周南市役所環境政策課、各総合支所市民福祉課

■ 申請時の注意事項

- ① 申請書類をすべて提出し受付が完了した時点で、区画の確定となります。
② 募集区画の事前予約はできません。
③ 現状での貸し付けとなりますので、必ず現地の周辺環境を含めてご確認の上、ご申請ください。

■ 募集区画及び使用料について

募集区画の数は下記のとおりです。

1区画ごと詳細は、「周南市営墓地募集区画一覧表（随時募集）」を、位置は各墓地の区画図面をご覧ください。

また、現地には募集区画の区画番号の立札表示がありますのでご確認ください

名 称	面 積	募集 区画数	使用料※	備 考
大迫田共同墓地	2.4m ² ～ 3.0m ²	42区画	121,454円～ 151,818円	碑石形状・高さ制限有
才ヶ峰共同墓地	2.7m ² ～ 3.1m ²	10区画	84,272円～ 96,757円	高さ制限なし
北山共同墓地	3.2m ²	1区画	70,787円	高さ制限なし
光万寺墓地	1.5m ² ～ 6.3m ²	11区画	199,500円～ 837,900円	高さ制限なし
石仏墓地	1.8m ² ～ 2.1m ²	8区画	216,000円～ 252,000円	高さ制限なし
平床墓地	2.2m ² ～ 3.3m ²	17区画	264,000円～ 396,000円	高さ制限なし

※周南市に本籍のみを有し市外に居住の方の墓地使用料は、大迫田・才ヶ峰・泉原・北山共同墓地については上記の2倍、光万寺・石仏・平床墓地については1.5倍の使用料になります。

■ 墓地使用料の納付

申請受付後、納付書を郵送します。

納付書記載の納付期限までに指定金融機関もしくは周南市役所（本庁・各総合支所・各支所）で納付してください。

■ 墓地使用許可証の交付

市で納付の確認後、墓地使用許可証を交付します（郵送）。

なお、金融機関で納付後、市で納付を確認するまでに時間を要します（1週間程度）。

早めに墓地使用許可証の交付を希望される場合は納付された後に環境政策課窓口で領収書をご提示ください。（窓口で領収書の写しを取らせていただきます。）

■ お問い合わせ先

周南市役所 環境政策課 生活衛生担当

TEL 0834-22-8322